

平成 23 年 10 月 5 日

九州電力株式会社
社長 眞部 年應 様

ふるさと自然の会
会長 川内野善治

平成 23 年 9 月 29 日（木）に、御社職員の方より回答書を受け取りました。ありがとうございました。

まず、当会より提出いたしました平成 23 年 9 月 13 日付け要望書に記載間違いがありましたので、まずここにお詫びして訂正いたします。

（誤）環境省絶滅危惧種 A 類(CR) （正）環境省絶滅危惧種 B 類(EN)

さて、回答書の内容を確認させていただきましたが、残念ながら、「絶滅危惧種 A 類・ B 類」の重大性及び「ナ テ」の希少性に対する認識、現地環境の確認とナ テ についての理解、保全のための対策、ともに不十分であるといわざるをえません。

つきましては、下記により、御社の回答及び対応の問題点を明らかにし、真摯な姿勢で対応されるよう再度要望をいたします。

記

問題点 1 . 「絶滅危惧種 A 類・ B 類」の重大性、「ナ テ」の希少性に対する認識不足
ナヨマンテが、環境省絶滅危惧種 B 類（EN）・長崎県絶滅危惧種 IA 類（CR）であることはすでに述べました。

御社が自ら回答書に記載されているように「環境保全に真摯に取り組んでいく責務がある」とお考えであれば、まず国内におけるナ テ の生育状況を把握し、吉井町の当該生育地が国内のどのような位置にあるかを理解する必要があります。御社としての絶滅危惧種に対する認識をお示してください。

尚、佐世保市レッドリストに記載がないのは、リスト改訂後に発見されたためであり、次回の改定では県と同じ IA 類（CR）に掲載されることを申し添えます。

問題点 2 . 当該生育地の確認があいまいである

回答書に「数株のナ テ を確認」とありますが、そのようなあやふやな現状確認では、今後の対策及びモニタリングが出来るとは考えられません。当会では、今年 6 月 15 日に 33 株を確認しています。生育株数はもちろん、周辺の環境についても詳細な調査をお願いします。調査結果についてお知らせください。

問題点 3 . 対策が不十分

回答書に 5 年間のモニタリングを行うとありますが、その前段となる対策が「寒冷紗を用いて日照対策を行う」というものでは、全く不十分といわざるをえません。

ナヨマンテは腐生ランであり、菌類と共存しています。問題は伐採による日照及び乾燥、それによる菌類の衰退です。ナ テ の減少が見られてからでは手遅れである可能性が極めて高いものと考えられます。

まして、陽性草本が進入することは、ナ テ の生育環境ではなくなったことを意味するもので、進入した陽性草本を除去するという対策は無意味であり、滑稽でさえあります。

問題点 4 . 有識者の助言

回答書では、今回の伐採、今後の対策ともに「有識者の助言」によるものとされていますが、有識者とはどういった方でしょうか。対策の脆弱さから勘案し、失礼ながら専門的知識や十分な見識をお持ちの方とは考えにくいと感じております。今回の回答書に記載された対策は、生態が十分に解明されておらず慎重な態度が必要な腐生ランについて、あまりにも安直なものといわざるをえません。あるいは有識者の助言を御社が軽んじられているのか、いずれにしても御社が「有識者の助言」を頼られるのであれば、その方がどういう立場にある何という方が、どういう専門知識をお持ちの方で、またどういう助言をされたのかを明確に示してください。

問題点 5 . 事前情報の開示が不十分

当会が受けた変電所建設についての説明では、ナ テ 生育地近くのスギの伐採についての説明は受けておりません。繰り返しますが、御社が自ら「環境保全に真摯に取り組んでいく責務がある」とお考えであれば、企業が負う収益性とは相反する価値を認め、十分な情報開示による協議の上で、Win-Win の解決策を模索するべきであると考えます。その点について御社の考えを示してください。

以上、5 点について、今後の対策とともに御社のお考えについて、文書による回答をお願いします。

尚、当要望書及び回答、これまでの経緯及び今後の展開について、報道各社及び WEB にて公開させていただきますことをあらかじめご承知おきください。

以上

ふるさと自然の会

会長 川内野善治

〒859 - 6405 佐世保市世知原町開作 427 - 5

TEL/FAX 0956-78-2865

E-メール : akagashi05@yahoo.co.jp

<http://www5d.biglobe.ne.jp/~furusato/>